

# 政務活動費

★2割削減（1年限り）  
★ネット公開

三重県議会は、3月21日、議  
会費の節減として政務活動費2  
割カットを会派分から減額する  
ことに決定しました。

これにより、会派議員数×上  
限15万円が、上限8万4千円  
と変更になりました。全体で約  
4千万円が削減されます。（但  
し、1年限りです。）

また、今年度分よりこれまで  
議会図書館で公開していた領収  
書等が、すべてインターネット  
公開となります。

議会改革の一環で、日本共産  
党議員団が要求していた  
ことがすすみました。

しかし、党議員団が中止を要求  
している政務活動費での海外視察  
を止めず、28年度も台湾・パフオ  
ーストラリアに行っています。

さらに、出張先での宿泊費は、  
領収書でなく宿泊証明書での定額  
1万6千5百円支給を可としてい  
ることから、実費支給にするべきと  
申し入れています。

党議員団は、領収書での実費支  
給を実践しています。

## 「テロ等準備罪」の新設について

### 慎重な検討を求める意見書 採択

これまで、同様のものが3度国  
会に提出され、その都度、国民の  
大きな反対で廃案になっていま  
す。今回、政府は名称を「テロ等  
準備罪」に変えて閣議決定し、  
国会に提出しました。

国際条約を締結し、57の重大犯罪  
について未遂より前の段階で処罰で  
きる国内法があります。  
多くの刑事法研究者が法案に反  
対し国民の批判が広がっています。  
内心や思想を罰し、もの言えぬ監  
視社会を作る現代版「治安維持法」  
です。

犯罪行為がなくても、相談・  
計画しただけで処罰するもの  
で、行為を罰する日本の刑法の  
大原則が破壊され、思想及び良  
心の自由を保障した憲法19条  
に違反するものと考えます。

日本はすでにテロ防止のための

日本共産党議員団は、意見書提  
出にあたり、慎重審議を徹底させ  
て今国会で成立阻止に追い込める  
よう賛成しました。

賛成45 反対2（自民系会派）



## 就学援助年度内支給

2017年度、支給となった3市2町

伊勢市、桑名市、四日市市、木曾岬町、  
菰野町

文部科学省は3月31日、生  
活保護世帯と同水準の要保護世  
帯の小中学生への「入学準備金」  
（就学援助）を増額し、支給は小  
学校入学前も可能だとする通知  
を都道府県教育委員会に出しま  
した。  
これは、日本共産党国会議員  
団が「必要な時期に必要な額」を  
と文科省に改善を求めてきたの  
を受けた内容です。  
党県議団は、今まで委員会や  
本会議質問で県にこの事を求め  
てきました。文科省通知が出た  
のを機に、更に実施市町を増や  
すように要望しました。

## 監査委員（知事後援会長）を 辞任に追い込む

3月21日の本会議で、上島氏  
の任期途中で辞任による新委  
員選任の同意議案が提出され全  
会一致で可決しました。辞任理  
由は、本業が忙しくなったからと  
いうことでした。

日本共産党県議団が11月の一  
般質問で

「鈴木知事自身の伊勢での後援  
会長が監査委員であることは問  
題。監査委員をやめるべき」  
と迫っていました。辞任は、県民の  
批判を恐れた結果ではないでし  
ょうか。



地元の敬和小・東橋中・三重短大の入学  
式に来賓として出席しました。

